

自動車運転免許証自主返納支援事業 ハイヤー助成券を交付します

町では、運転免許証を自主返納、失効された方を対象に、ハイヤー助成券を交付しています。

【対象者】

- ・町内に住所を有し、現に居住している方
- ・運転免許証を自主返納または失効して1年以内の方
- ・町税等を滞納していない方

【助成内容】

- ・3年間に渡って、毎年ハイヤー助成券を10,000円分(合計30,000円分)交付します。
- ・申請初年度は、申請される時期によって助成券の交付金額を減額します。

【申請に必要なもの】

- ・公安委員会が交付する「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」および「運転免許証返納に関する申立書」

※「申請による運転免許の取消通知書」は免許証を自主返納されたときに交付されます。

- ・本人確認書類(個人番号カード、障がい者手帳、健

康保険証、年金手帳等)

※顔写真つきでないものは、2種類の提示が必要です。

【申請場所】

- ・総務課
- ・落部支所
- ・熊石総合支所地域振興課

◎継続申請(2年目以降)も受付中です!

【問い合わせ先】

総務課庶務交通係
☎0137-62-2111



日本脳炎ワクチン 定期予防接種を実施します

北海道内においては、平成28年4月から定期予防接種として実施していますが、対象者が非常に多いため、八雲町では数年をかけて計画的に接種をご案内しています。

接種対象になると思われる方で通知が届いていない場合や不明な点は、問い合わせ先までご連絡ください。

なお、道外在住時に定期接種を受けたのち八雲町へ転入され、接種回数が残っている方については、お手数ですがご連絡をお願いします。必要に応じて接種日等を調整させていただきます。

【令和5年度接種対象年齢】

- ①令和2年3月2日生〜令和3年3月1日生(Ⅰ期初回1〜2回目)
- ②平成30年4月2日生〜令和2年3月1日生(Ⅰ期追加)
- ③平成26年4月2日生〜平成27年4月1日生(Ⅱ期)
- ④平成23年4月2日生〜平成24年4月1日生(Ⅱ期)
- ⑤平成18年4月2日生〜平成19年4月1日生(Ⅰ期初回)

1〜2回目)

⑥平成17年4月2日生〜平成18年4月1日生(Ⅰ期追加Ⅱ期)

【接種会場】

- ・八雲地域 シルバープラザ
- ・熊石地域 熊石国保病院

【接種費用】

- ・町内医療機関での実施無料
- ・町外医療機関有料(ただし、進学・長期里帰り等の事情により、生活の居所が町外にある方で、八雲町の依頼による接種については、償還払い(払い戻し)が受けられますので、事前に問い合わせください)。

【その他】

接種について不安な点があれば事前にご相談ください。

【問い合わせ・予約先】

保健福祉課健康推進係
(シルバープラザ内)
☎0137-64-2111

熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111

パスポートの手続き に関するお知らせ

旅券法令の改正に伴い、旅券申請手続きが一部変更となりました。

【主な変更点】

- ・申請書の様式(旧様式の申請書は使用できません)。
- ・戸籍を確認する場合の提出書類を戸籍謄本に統一(戸籍抄本では受付できません)。
- ・査証欄増補制度の廃止
- ・未交付失効旅券がある場合の手数料の新設
- ・旅券申請の一部オンライン化

※マイナポータルを通じて、一部のオンライン申請が可能となりました。受取窓口は当面の間、北海道パスポートセンターおよび各総合振興局のみです。

詳しくは、町HPまたは、北海道パスポートセンターHPをご確認ください。

【問い合わせ先】

総務課総務係
☎0137-62-2111